



手続きをよりスムーズに！

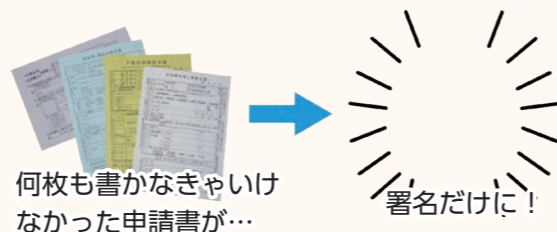
- 総合案内
- コンシェルジュ

正面入口から入るとすぐに総合案内があります。「どの窓口に行ったらいいかわからない」など、お困りの際は気軽にお尋ねください。市民サービス課にご用の方は、コンシェルジュが受付番号が印字された番号札を発行します。

■ 書かない窓口

住民票や印鑑登録証明書の申請など、市民の皆さんの利用頻度が高い市民サービス課。新庁舎のオープンに合わせて、申請書を書かずに手続きができる「書かない窓口」を始めました。問合先 市民サービス課 ☎ 35-4187

対象手続き	住民票、戸籍証明書、印鑑登録証明書、税証明など
対象窓口	市役所本庁市民サービス課 ※北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンターは従来通り。



① 番号発券

お近くのコンシェルジュに用件をお伝えください。番号札を2枚受け取り、呼び出しがあるまで待合スペースでお待ちください。



② 呼び出し、受付

自分の番号が呼ばれたら番号札を持って窓口へ。職員が住所、氏名、生年月日などの情報や申請内容を聞き取り、申請書を作成します。本人確認と署名が済んだら、再度待合スペースでお待ちください。



③ 会計、証明書の交付

自分の番号が呼ばれたら番号札を持って会計窓口へ。手数料を支払い、証明書を受け取ります。



転入・転出・転居などの異動や世帯変更に関する手続きは、運用検証を行いながら追加する予定です



発見！新たな機能

新庁舎供用開始から1カ月がたちました。今回は、市民の皆さんに安全安心で快適に庁舎を利用してもらうため、新庁舎の新たな設備の一部を紹介します。問合先 新庁舎整備室 ☎ 35-4821

防災 市民の安全安心を守る拠点となる庁舎

〈自家発電〉



ライフラインがストップしても防災庁舎として機能するために、7日間の自立稼働を可能とする非常用発電設備や給排水設備を設置

〈受水槽〉

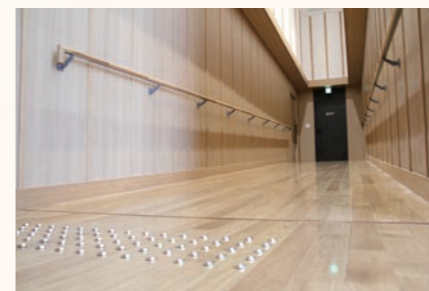


今後、災害時に使用する防災資機材や各種物資などを備蓄する倉庫を整備します



UD ユニバーサルデザイン 誰もが利用しやすい庁舎

〈スロープ〉



議場への通路は車椅子でも通れる緩やかなスロープに

〈車椅子対応エレベーター〉



3基設置し、そのうち1基はストレッチャーに対応

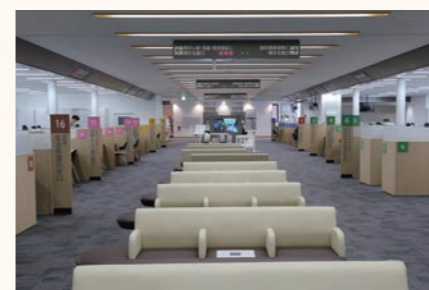
〈バリアフリースイレ〉



ベビーチェアやオストメイト設備などを備えた多機能トイレを設置

利便性・機能性 高い市民サービスを実現する庁舎

〈待合ロビー〉



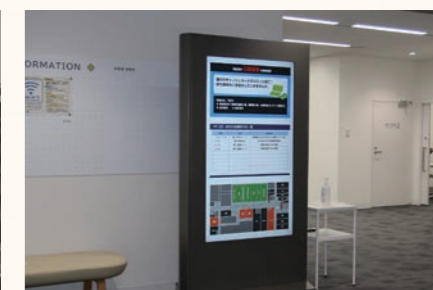
市民利用頻度の高い部署を1階に集約。待合スペースを広く確保

〈多目的スペース〉



一部を市民ギャラリーとして利用することも

〈デジタルサイネージ〉



各階にはさまざまな情報が流れるデジタルサイネージを設置